

| | |
|-------|-------------|
| 仕様書番号 | R6-31 |
| 作成年月日 | 令和6年 7月 日 |
| 作成部隊名 | 武山駐屯地業務隊管理科 |

北食堂防煙垂れ壁修理等役務

| | | | |
|------|---------------|------|-----|
| 役務名称 | 北食堂防煙垂れ壁等修理役務 | | |
| 図面名称 | 表 紙 | | |
| 縮 尺 | - | 図面番号 | 1/6 |

共通仕様書

1 総則

本仕様書は、陸上自衛隊武山駐屯地における役務について、共通的な必要事項を規定する。

2 適用範囲

本仕様書は、本役務に関連する事項のみ適用する。

3 用語の定義

- (1) 「現場代理人」とは、空調機交換業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために、作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者をいう。
- (2) 「業務作業員」とは、現場代理人の指揮により業務を実施する者をいう。
なお、現場代理人は、業務作業員を兼ねることができる。
- (3) 「作業」とは、本仕様書で定める空調機交換に当たることをいう。

4 材料

- (1) 材料はすべて新品とし、本仕様書に記載された製品又は同等品以上とする。
- (2) 材料は官側の検査を受け、合格したものを使用する。
- (3) 材料は日本工業規格(JIS)等を標準とし、これらの規格のないものについては官側の指示を受ける。
- (4) 材料置場等は、官側の指示した場所とする。

5 検査

あらかじめ官側の指定した工程に達したときに検査を受け、合格後、次の工程に移る。

6 立会

作業終了後、外部から目視できなくなる箇所は、官側に立会の有無を確認の上、施工する。

7 水道、電気料の使用

作業に必要とする電気、水は、受注者側が負担する。

8 後片付け

作業終了に際しては、現場の後片付け及び、清掃を実施する。

9 発生材の処置

金属類については、発生材調書とともに監督官の指示を受け指定された場所に、整理のうえ引き渡す。それ以外の物については、関係法令等に従い適切に処理し、マニフェストを監督官に提出する。

10 完了検査

受注者は、本仕様書の役務を完了した場合は、速やかに官側の完了検査を受けるものとする。なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。その際、手直しに関する契約工期の延長はしない。

11 作業現場の管理

- (1) 作業場への作業員、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り、火災、盗難、及びその他事故防止については、受注者の責任でこれを管理する。
- (2) 作業場は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努める。
- (3) 作業場及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において修復する。

| | | | |
|------|---------------|------|-------|
| 役務名称 | 北食堂防煙垂れ壁等修理役務 | | |
| 図面名称 | 共通仕様書 1 | | |
| 縮尺 | — | 図面番号 | 2 / 6 |

12 安全管理

- (1) 作業人は、安全管理に万全を期する。
- (2) 作業場又はその付近で作業を行うときは、表示又は見張人を置く等、安全確保に努める。
- (3) 現場代理人は、常駐とする。

13 提出書類

受注者は、契約後、速やかに官側の指示する書式に基づき必要書類を提出する。

- (1) 現場代理人通知書
- (2) 役務開始届
- (3) 予定工程表
- (4) 日誌
- (5) 打合せ簿
- (6) 材料検査簿
- (7) 役務完了届
- (8) 発生材調書
- (9) その他官側が指示したもの

14 作業写真

受注者は、官側の指示に従い、役務材料、作業前・中・後、作業後隠ぺいとなる箇所、主要な作業段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真1部を作業工程順に写真帳（A4版）に整理し、官側に提出する。なお、材料は、搬入の都度、作業に係る全数量・規格が分かるように撮影すること。

15 疑義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又は、その内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の作業を一時中断し、官側の指示を受けた後、再開する。

| | | | |
|------|---------------|------|-------|
| 役務名称 | 北食堂防煙垂れ壁等修理役務 | | |
| 図面名称 | 共通仕様書 2 | | |
| 縮尺 | — | 図面番号 | 3 / 6 |

特記仕様書

- 1 役務件名 北食堂防煙垂れ壁修理等役務
 2 役務場所 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地
 3 役務概要 防煙垂れ壁修理 1枚 プレハブ冷蔵庫用ハンドル交換 2カ所
 4 共通仕様

(1) 適用基準

本役務は、特記仕様及び図面によるほか、以下の基準、その他関係諸法令及び地方条例等に基づき作業する。
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

- ア 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編、電気設備工事、機械設備工事編) (最新版)
 イ 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編、電気設備工事、機械設備工事編) (最新版)
 ウ 公共建築設備工事標準図 (建築工事編、電気設備工事、機械設備工事編) (最新版)

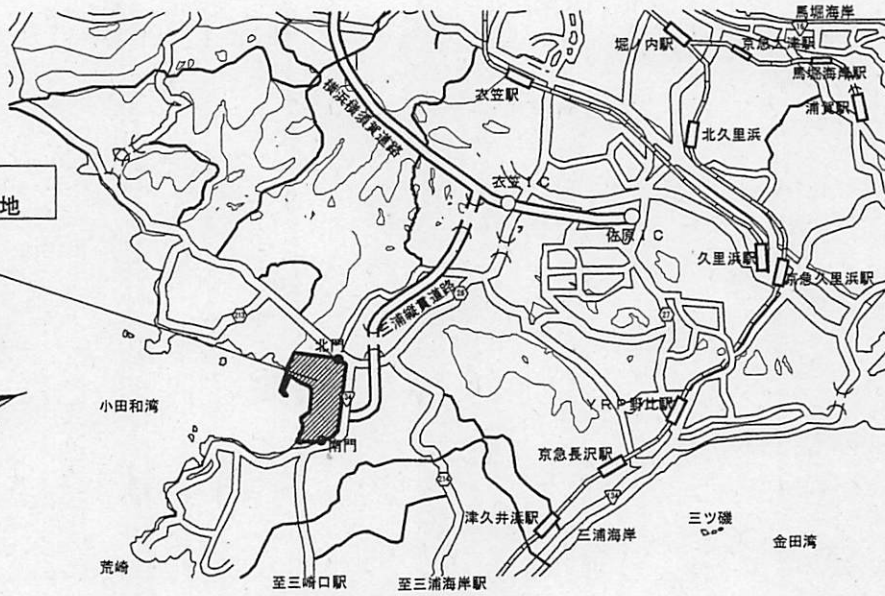
(2) 本役務に使用する材料等は、全て新品とし、本仕様書に記載された製品または同等品以上とする。

5 特記仕様

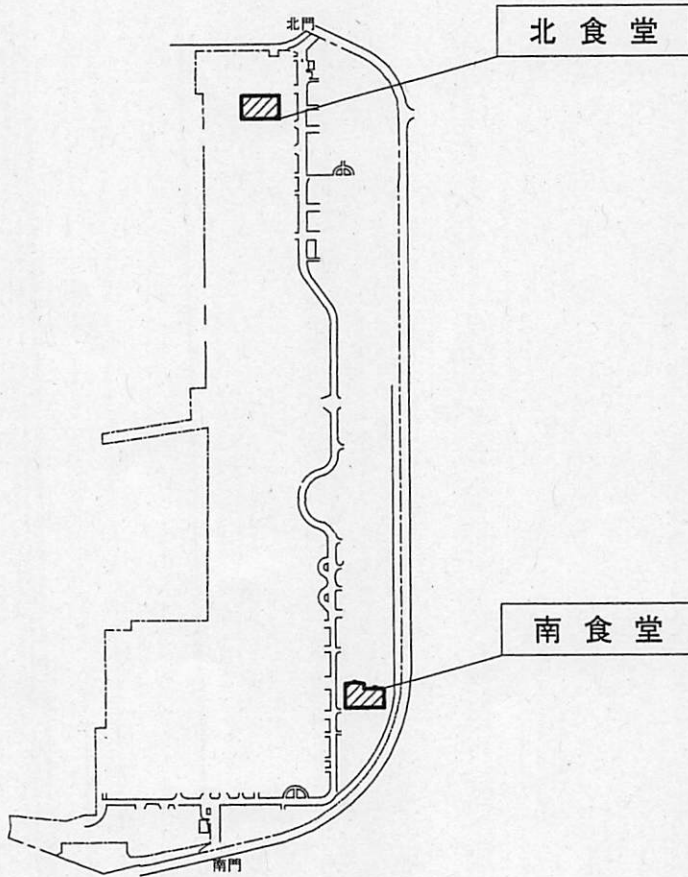
| 章 | 項目 | 特記事項 | | | |
|------------|-----------------------|---|----------------------------|-------------------------------|----------|
| 1 防煙垂れ壁 | 1 交換部品規格 | 設置場所 | 規格 | 数量 | |
| | | 北食堂 | 線入透明ガラス W820×H700 t=6.8 | 1枚 | |
| | 2 交換作業 | 請負者は契約完了後、現地を確認し交換に必要な資材(ジョイントシール等)を準備したうえで作業を行う。 | | | |
| | 3 作業時間 | 請負者は、9時～11時、13時30分～15時の間で作業を行うものとし、以降の時間帯は速やかに資材の片づけを行い現状に復旧すること。 | | | |
| 2 防煙垂れ壁 | 1 交換部品規格 | 設置場所 | 扉規格 | 交換部品規格 | 数量 |
| | | 南食堂 予冷库 | 三和昭和パネルシステム製 製番:2071141 | 密閉用連動ハンドル FA-621 鍵付き 本体 | 2個 |
| | | | | 密閉用連動ハンドル用パインL=1,188 消耗品雑材 | 1本 1式 |
| | 北食堂 予冷库 | 日軽パネルシステム製 型式:RHVQ 製番:2040301 | 密閉用セテハンドル FA-772 鍵付き 本体 | 1個 | |
| | | | 消耗品雑材 | 1式 | |
| | 2 交換作業 | 請負者は契約完了後、現地を確認し交換に必要な資材を準備したうえで作業を行う。 | | | |
| 3 作業時間 | 本作業は10時以降に作業を行うものとする。 | | | | |
| 3 その他 | 1 竣工検査 | 役務終了後、検査官の検査を受け、提出書類の合格をもって、役務終了とする。 | | | |
| | 2 施設への損傷等 | 役務範囲外の施設等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに請負者の責任(負担)において原状復帰するものとする。 | | | |

| | | | |
|------|---------------|------|-----|
| 役務名称 | 北食堂防煙垂れ壁修理等役務 | | |
| 図面名称 | 特記仕様書 | | |
| 縮尺 | - | 図面番号 | 4/6 |

実施場所
武山駐屯地



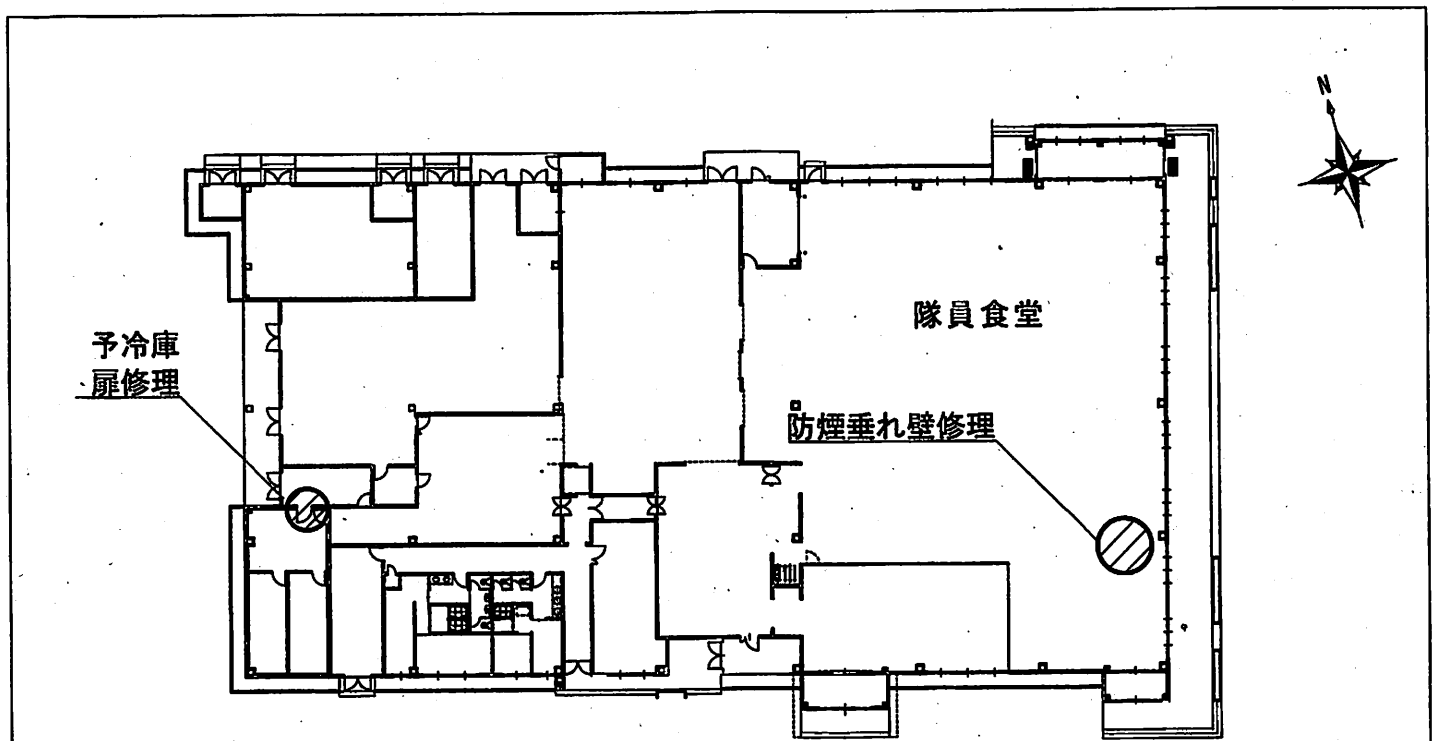
案内図 S=1:X



武山駐屯地配置図 S=1:X

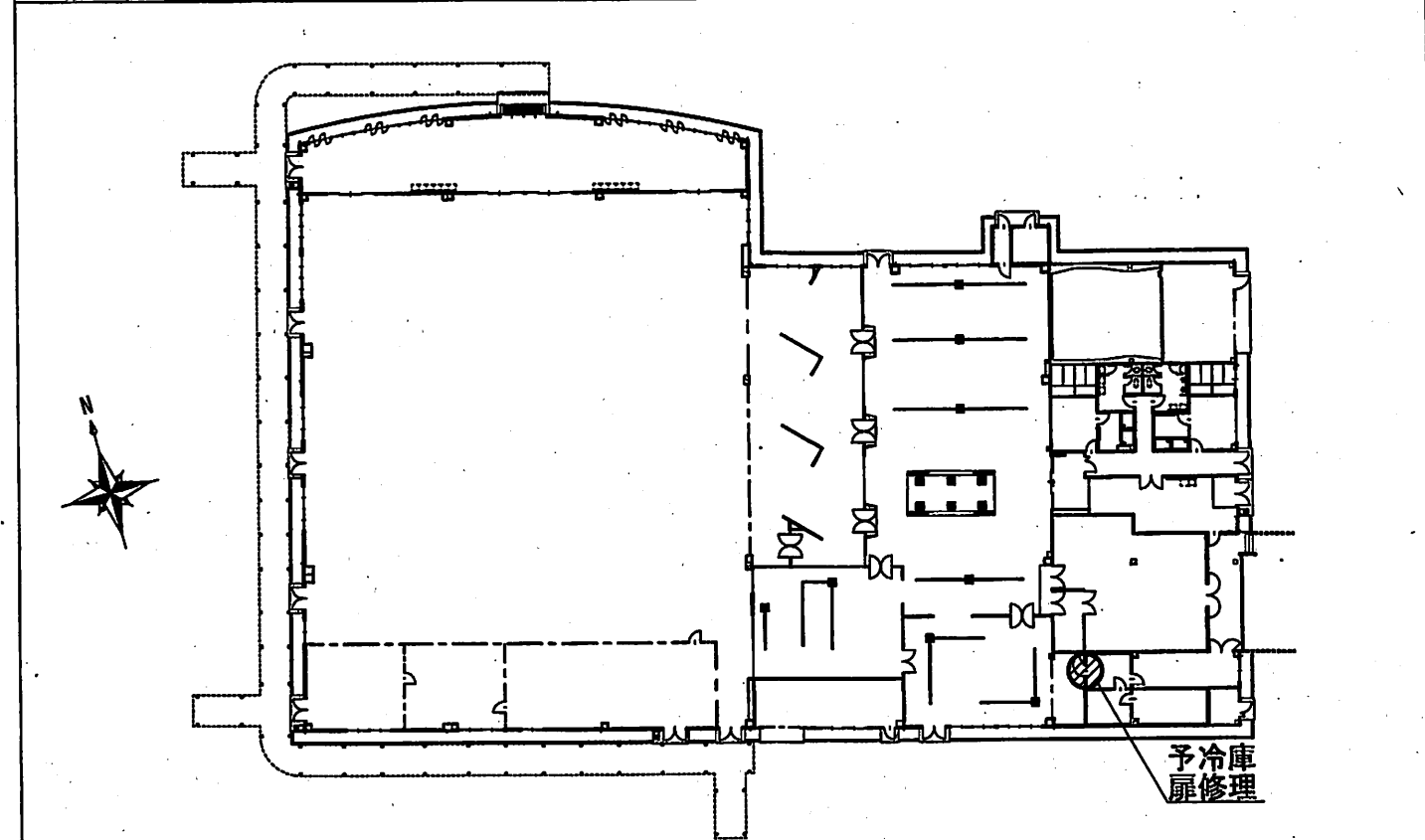
| | |
|-----|-----------|
| 凡 例 | |
| | 役務実施建物を示す |

| | | | |
|------|---------------|------|-----|
| 役務名称 | 北食堂防煙垂れ壁修理等役務 | | |
| 図面名称 | 案内図・武山駐屯地配置図 | | |
| 縮 尺 | — | 図面番号 | 5/6 |



北食堂平面図 S=1:X

| | |
|-----|---------|
| 凡 例 | |
| | 修理場所を示す |



南食堂平面図 S=1:X

| | |
|-----|---------|
| 凡 例 | |
| | 修理場所を示す |

| | | | |
|------|-----------------|------|-----|
| 役務名称 | 北食堂ほか防煙垂れ壁修理等役務 | | |
| 図面名称 | 平面図 | | |
| 縮尺 | 図示 | 図面番号 | 6/6 |